

第1回妹背牛町議会定例会 第1号

令和3年3月9日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 定期監査報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 4 行政執行方針
 - 1) 町長 令和3年度町政執行方針
 - 2) 教育長 令和3年度教育行政執行方針
- 5 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度妹背牛町一般会計補正予算（第12号））
- 6 議案第 1号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 7 議案第 2号 妹背牛町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 8 議案第 3号 妹背牛町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 9 議案第 4号 妹背牛町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 10 議案第 5号 妹背牛温泉設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 11 議案第 6号 北空知衛生施設組合規約の一部を変更する規約について
- 12 議案第 7号 令和2年度妹背牛町一般会計補正予算（第13号）
- 13 議案第 8号 令和2年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 14 議案第 9号 令和2年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 15 議案第10号 令和2年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）
- 16 議案第11号 令和2年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第3号）

17 議案第12号 令和2年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

18 議案第13号 令和2年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

○出席議員（9名）

1番	宮崎	博	君	2番	渡辺	倫代	君
3番	鈴木	正彦	君	4番	石井	喜久男	君
5番	広田	毅	君	6番	佐々木	和夫	君
7番	小林	一晃	君	8番	田中	春夫	君
10番	渡会	寿男	君				

○欠席議員（1名）

9番 赤藤 敏仁 君

○出席説明員

町長	田中	一典	君
副町長	廣瀬	長留	次君
教育長	石井	美雪	君
総務課長	滝本	昇司	君
企画振興課長	廣澤	勉	君
住民課長	清水	野勇	君
健康福祉課長	河野	和浩	君
健康福祉課参事	廣田	龍子	君
建設課長	西田	慎也	君
教育課長	浦本	雅之	君
農政課長	廣田	徹	君
農委事務局長	山下	英俊	君
会計管理者	篠原	敬司	君
代表監査委員	菅原	竹雄	君
農委会長	瀧本	賢毅	君

○出席事務局職員

事務局長	菅	一	光	君
書記	山下	仁	美	君

◎開会の宣告

○議長（渡会寿男君） 皆さん、おはようございます。本日から17日までの9日間、9番議員、赤藤敏仁君より欠席の申出がありましたので、お知らせいたします。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○議長（渡会寿男君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介いたします。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 本日は、第1回定例会の開催をお願い申し上げましたところ、多くの議員のご出席の下に開催されますことに感謝を申し上げます。残念ながら赤藤副議長さんにおかれましては緊急手術の必要が発覚し、今定例会は欠席との報告をいただいております。約1か月ほどの後には復帰とのご予定と伺っております。手術の成功と一日も早い現場での議会活動の復帰へと私の立場からも祈っているところでございます。

さて、過日日ハムファイターズのオンライン抽せん会がございました。ユニフォーム、帽子、ヘルメットに市町村名を入れるあみだくじを引かせていただきましたが、18自治体の中で7本のくじに当たることが残念ながらできませんでした。妹背牛町の名前をテレビに映し出されるときの町民の喜ぶ笑顔をもう少ししっかりイメージしてあみだくじを引けばよかったかなと反省をしているところしきりでございます。しかし、今年コロナ禍もありまして、明るいニュースがない中で日ハムにも頑張っていたきたいと思っております。

さて、令和3年度は、第9次妹背牛振興計画の2年目に当たります。この大事な第9次の妹背牛の振興計画の中で令和3年度の予算議会となります。皆様には、上程しました議案、承認1件、それから議案23件でありますが、慎重審議をいただき、全議案ご確定いただきますようお願いを申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（渡会寿男君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡会寿男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、鈴木正彦君、石井喜久男君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（渡会寿男君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、3月9日から17日までの9日間にしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は9日間と決定しました。

お諮りします。会議規則第9条第1項及び第2項の規定により、町の休日及び議事の都合により、3月11日及び13日から16日の計5日間を休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、3月11日及び13日から16日の計5日間は休会とすることに決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（渡会寿男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

会務報告、例月出納検査報告、定期監査報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○議長（渡会寿男君） 町長の行政報告を行います。

町長。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、12月の第4回定例会以降の行政報告をさせていただきますと思います。

まず最初に、農業関係についてでございますが、北海道では昨年に引き続き生産の目安が示されており、本町は1万2,560.8トン、20万9,346俵、面積に換算しますと2,243.0ヘクタールが提示されております。この目安は、既に各農業者に通知し、現在取りまとめております。昨年は、米の作況及び米価につきましてはある程度満足する結果となりましたが、本年も引き続き米価が維持され、豊穰の秋を迎えられることを願うところでございます。

2番目に、建設工事等の発注状況についてでございますが、お手元に添付してございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

3番目の主な政務についてでございますが、1月から行政区の役員体制も変わり、それぞれの立場からのご意見等をいただくため、1月20日に区長・副区長合同会議を開催し、

新区長、副区長の皆様方と、また1月22日には1区連合会定期総会の場で新町内会長の皆様からのご意見を頂戴することができました。しかしながら、例年であれば1月中下旬にかけ、各区におきまして町政懇談会を開催し、町民の皆様からの貴重なご意見をお伺いするところでしたが、新型コロナウイルス感染症の感染対策を充分に行った上で開催が困難なことから、本年につきましては開催を見送ることとさせていただきました。そのため、町民各位からのご意見は随時お伺いできるよう各課での対応を充実させていただくことといたしております。また、新型コロナウイルス感染症対策並びにワクチン接種に関する事務など早期にお知らせが必要な事案につきましては、町内回覧やホームページ、SNS等を活用し、できる限り漏れなくお知らせができるよう取り進めてまいりたいと考えております。次年度以降の開催方法等につきましても、より多くの町民の皆さんからの声を伺うことができるよう検討してまいりたいと考えております。

そのほかにつきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

以上で行政報告とさせていただきます。

○議長（渡会寿男君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○議長（渡会寿男君） 教育長の教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長（石井美雪君）（登壇） 12月3日から2月22日までの教育行政についてご報告を申し上げます。

初めに、一般庶務関係です。1月29日及び2月18日の教育委員会におきまして、令和3年度教育行政執行方針等の協議を行っております。

次に、学校教育の報告を申し上げます。12月4日、教育委員による学校訪問を開催し、授業参観並びに管理職との意見交換を行っております。12月11日、妹背牛仲間づくり小中交流会では、児童会役員と生徒会役員が出席し、各学校のいじめ根絶に向けた取組を紹介していただきました。2月15日、学校評価委員会では、学校より自己評価報告書が提示され、学校訪問にて意見交換を行っております。また、2月16、17日は、暴風雪により臨時休校といたしました。

最後に、社会教育関係です。1月10日、コロナ禍での対応として時間短縮及び来賓縮小の中で成人式を挙行いたしました。18人が出席し、友人や恩師との再会を喜び、それぞれが心温まる感謝の気持ちを伝えていただきました。

以上、教育行政報告といたします。

その他の事項につきましては、後ほどお目通しお願いいたします。

○議長（渡会寿男君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 令和3年度行政執行方針

○議長（渡会寿男君） 日程第4、行政執行方針を行います。

町長の令和3年度町政執行方針を行います。

町長。

○町長（田中一典君）（登壇） 町議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様に対しまして、令和3年妹背牛町議会定例会の開会に当たり、町政執行の所信を申し述べます。

まずは、1年以上経ても新型コロナウイルス感染症はいまだ終息を見ず、この間に罹患され、お亡くなりになられた方々に対し、心よりご冥福を申し上げますとともに、今もなお療養を余儀なくされている多くの皆様にはお見舞いを申し上げます。

本町におきましても、本コロナウイルス感染症対策については、国からの地方創生臨時交付金を主な財源として、事業者支援をはじめ、子育て支援、教育環境の整備、農業分野などに独自の対策を講じてきたところではありますが、今後におきましても町民皆様の安全で安心な暮らしを確保すべく、本感染症対策には万全を期してまいります。

さて、早いもので、平成29年12月の町長就任以来、今年が任期の最終年に入っております。ここに至るまでにおいては、議会をはじめ、多くの町民皆様からのご意見やご指導、そして特段のご理解とご協力をいただきながら、その職責を果たしてこられましたことに心より厚くお礼と感謝を申し上げます。残る任期につきましても、議会並びに町民皆様の声に、真摯に耳を傾けながら、公平かつ健全な町政運営に努めてまいります。

さて、国の令和3年度予算につきましては、令和2年度第3次補正予算と共に今通常国会に提出され、第3次補正予算については、先般1月28日可決成立を見たところであります。本15か月予算では、人口減少過程での少子化・高齢化対策、温室効果ガス排出での気候変動がもたらす気象災害への防災・減災対策、そしてコロナ禍における感染防止対策と地域経済や住民生活への支援事業等々が盛り込まれ、本町におきましてもこれら予算は、町政運営に直接関係するものであり、これまで以上に注視をしていたところであります。

特に、第3次補正予算においては、地方創生臨時交付金が計上され、本町への交付限度額が感染症対応と地域経済対応を合わせ、約7,500万円となり、新年度において、これまで同様、迅速かつ確実な支援に結びつく事業に活用してまいります。また、令和3年度予算におきましても、地方財政対策として、地方交付税の若干の伸びや、「まち・ひと・しごと創生事業費」の確保、さらには、「緊急防災・減災事業費」の拡充と5年間の延長等々が盛り込まれており、本町におきましても、「妹背牛町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる、人口減少対策をはじめとした施策を推進し、また、かねてより懸案事項でありました防災行政無線同報系の整備をはじめ、今後の防災・減災対策の強化をなお一層図っていかねばならないと強く感じているところであります。

本町の令和3年度一般会計予算につきましては、令和2年度からスタートいたしました「第9次妹背牛町総合振興計画」を基本とした中で、移住・定住対策や子育て支援策に重点を置きつつも、国営農地再編整備事業の一括償還による地方債残高の増額など、将来的

な負担も見据えながら、その編成作業を進めてきたところであります。

全体的には、農業所得の伸びや地方交付税の増額を見込んだ中で、総額が37億7,600万円の計上となり、財政調整基金を当初から繰り入れなければならないという事態は、辛うじて回避することができましたが、新年度におきましても、いまだ終息の見通しが立たない、新型コロナウイルス感染症への新たな対応も想定される中、依然厳しい財政運営を強いられることが予想されます。

このような厳しい財政運営ではありますが、人口減少対策として、テレビ・ラジオ等のメディアを活用しながら、町の魅力やイベント等の開催を積極的に発信していくとともに、移住・定住に係る各種の支援事業をはじめ、妊娠・出産、子育て世帯、高齢者等々への支援事業を継続した中で、予算を重点的に計上させていただきました。特に、移住・定住に係る支援事業については、これを活用していただくことが成果となり得るものであり、これら事業の一層のPRに努めつつ、事業の検証と新たな戦略となるべく支援策を講じてまいります。

基幹産業であります農業関係につきましては、現在、道営農地整備事業が各地区において順調に進められており、農業基盤の整備による作業の効率と省力化はもとより、品質・収量の向上が図られ、さらには、スマート農業の導入を促進させるものであり、農業収益力向上での経営力強化がますます図られるものと確信しているところであります。

また、新年度予算においては、米穀乾燥調製貯蔵施設機能増強工事として、3,300万円を計上し、集荷作業における検査設備の改修により、その機能増強を図ってまいります。

他方、人口減少過程並びに食生活の変化による米消費量の減少に加え、コロナ禍における外食産業などでの需要の急減は、本年作付の米価に大きく影響してくることは容易に想像され、作付前の現状においても大変危惧しているところであります。天候に恵まれながらの豊穰の秋を期待しつつも、今後の米価の推移については、関係団体と共に、注視していかなければならないと思慮しているところであります。

商工業についてであります。コロナ禍が1年以上も続いている中、外出自粛や休業・時間短縮営業への協力要請などが長期にわたり、飲食店や酒屋をはじめ多くの関連事業者が、今日までつらく苦しい日々を送ってこられました。町としても国からの交付金を財源に、でき得る限りの支援策を講じてきたところでありますが、まだまだ終息が見えない感染症であります。今後におきましても、本感染症対策には万全を期してまいりますし、その支援についても、財源確保を確実にした中で、迅速かつ効果的となるような対策を講じてまいります。

商店街の活性化は、今申し述べたとおり大変厳しいものが背景にありますが、消費者である町民の減少が、その活性化に大きく影響してくることから、町としても移住・定住の促進からの人口減少対策を確実に推進してまいります。

また、建築、土木などの工業関連につきましては、厳しい財政事情ではありますが、こ

れまで同様に受注機会の拡大に努めてまいります。

最後に、今、私たちには、暗く長いトンネルのはるか向こうではなく、今まさに手が届こうとしているところに、一点の明かりが見えています。それはワクチンという明かりです。

2月中旬より医療従事者を対象に開始されました新型コロナウイルスワクチンの先行接種ではありますが、私たち町民への接種は、4月頃より希望の高齢者を対象に開始予定となっており、担当部局では、万全な環境と体制の下での接種実施に向け、着々と準備を進めております。これが感染症対策の切り札となり「アフターコロナ」が現実となることを、慎重に見定めたいと考えております。

終わりに、冒頭でも申し述べましたとおり、今年が任期4年の最終年となっております。行政運営における課題の解決や、新たな事業の実施などにおいては、議会をはじめ、町民の皆様より特段のご理解とご協力、そしてご提案をいただきながら推し進めてこられましたことに、心より厚くお礼と感謝を申し上げます。残る任期につきましても、精いっぱい町民のための町政執行に当たっていく決意であります。

町議会の皆様、並びに町民の皆様と共に、着実な明日への歩みを進めていくことに、どうか一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第1 活力とにぎわいあふれる産業のまちづくり

1. 農業振興について

初めに、農業振興についてであります。

全国における米の需給状況は、新型コロナウイルス禍による外食需要の低迷や家庭での米消費量の減少により、米の在庫量が増加し、米価下落が懸念されており、農家経営に大きな影響を及ぼすものと予想されています。また、今後においても産地間競争は、ますます厳しさを増し、一層の差別化が求められていくものと思います。

本町がこれまで築いてきた米どころとしての評価をさらに高めるため、安定した生産や品質をさらに向上していくことが重要であると考えます。

(1) 良質米の安定生産と米主産地の確立について

良質米の安定した生産は、市場評価を高める重要な要素であることから、天候不順による生育への影響が少なく、耐病性・耐倒伏性の向上、不稔発生の軽減に効果があると認められているケイ酸の追肥に対する助成を行い、実証及び普及を進め、農家経営の安定に資するよう努めてまいります。

また、米穀乾燥調製貯蔵施設は、色彩選別機増設等の効果で、米品質の均一化が図られ、より高い評価を得ているところでありますが、その他機器の老朽化が著しく出荷体制に支障を及ぼすことが懸念されております。このため、より安定・安心した集荷作業ができるよう機器制御システムを機能増強してまいります。

加えて、水稻作付面積の維持確保に向けた施策を検討し、今後とも、より高品質な米の生産を目指し、さらにブランド力を高め、主食用米の主産地としての地位向上に努めてま

います。

(2) 農作業省力化の推進と労働人員確保対策の検討について

これまで、RTK-GPS自動操舵システムの普及リース事業を展開し、農家の約半数の方が導入し各種作業に使用しており、農作業省力化が図られているところでありますが、田植作業においては、労働力不足が解消されておらず労働人員の確保が課題であります。このため、新たな移植技術やロボット技術等のさらなる省力化を研究していくとともに、労働人員確保に向けて就農体験事業等について検討してまいります。

(3) 活力ある農村づくり及び担い手の育成・確保について

現在、農協青年部等によるイベントの開催や各事業への積極的な参画により、まちづくりに貢献していただいております。今後とも魅力ある農業、活力ある農村づくりの実現に大いに期待をするところでございます。本年、農協青年部では、識見を広めるため先進地の視察研修を実施する予定であり、経験や知識を積みさらに農業の発展やまちづくりに生かしていただくよう支援をしてまいります。また、就農体験事業等を通じて都市との交流や担い手の確保が可能か、調査・検討してまいります。

2. 移住定住の促進について

土地購入・新築住宅・中古住宅購入に係る支援事業及び町外からの転入者への引っ越し助成や民間賃貸住宅入居者への家賃助成を引き続き行ってまいります。

また、メディア・SNS等を活用して「妹背牛町の魅力」を広く発信し、移住へとつながる施策を積極的に展開してまいります。

3. 商工業の振興について

資金融資保証料の補給支援、小売店舗等設備支援事業を継続し、定住促進支援事業及び子育て支援事業に係る商工会商品券での支援、住宅等リフォーム助成事業、お買物おもてなしタクシー助成事業、モスピーカードのポイント贈呈支援、さらには、新規起業（創業）への支援についても継続してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響についても、国や道の動向を注視しながら、状況に応じて必要な施策を検討してまいります。

4. 観光の振興について

妹背牛温泉ペペルについては、昨年度に策定した調査・基本設計に基づき、将来的な維持、運営も見据えた施設・設備の改修等を計画し、健全な経営に努めてまいります。

遊水公園うらら及びカーリングホールについては、さらなる充実を図り、今後とも交流人口の増加を目指してまいります。

また、今年は、日本ハムファイターズより本町の応援大使として2名の選手が就任しました。

今年1年、町内外へ様々な発信をしながら、共に妹背牛町を盛り上げていただきます。

第2 安心して暮らせる福祉と健康のまちづくり

1. 高齢者福祉、介護サービスの充実について

「わかち愛もせうしひろば」を利用した介護予防・総合事業の充実や情報提供など地域の包括的なケアシステムの構築に向けて、生活の場である地域社会での福祉・介護サービスの充実と制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えた重層的支援体制整備を図ってまいります。

また、在宅福祉の向上を目指して、昨年度より開始した高齢者等の交通費助成事業を継続するとともに、高齢者世帯等を対象とする水道料金及び灯油等の暖房用燃料費の一部助成とモバイル型緊急通報システムの設置も継続してまいります。

2. 児童福祉、子育て支援の充実について

本町では、子育て世代包括支援センター（保健センター、保育所内）を中心とした、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない包括的な支援の提供を目指しており、深川市立病院とも連携し通所や訪問による産後ケアの充実にも努めております。

令和3年度においては、親子の交流や子育て世代と地域との交流の場として、空き家を改築した子育て交流施設を整備し、地域全体で子育てをする仕組みを構築してまいりたいと考えております。

子育て世代の経済的負担の軽減策としましては、水道料金の一部助成や高校生までの医療費無料化、保育料の無償化をはじめ各種事業の一部助成等についても継続してまいります。

3. 健康づくり・医療の充実について

昨年度末より準備を進めてまいりました新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、住民の皆様が安心・安全かつ速やかに接種ができるよう、妹背牛診療所等と連携しながら事業を実施してまいります。

また、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の啓発や支援に取り組むとともに、コロナ禍においても、住民が健全な生活を維持できるよう、「国民健康保険データヘルス計画」「健康増進計画」「自殺対策行動計画」に基づき、各種保健事業に取り組んでまいります。

地域医療の中心を担う妹背牛診療所につきましては、医療法人と連携し、医療水準の維持・向上に配慮しながら健全運営に取り組んでまいります。

4. 地域福祉、心身障がい者福祉の充実について

社会情勢や町民の価値観・生活意識の変化に伴い、福祉に対するニーズが多様化する中、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会を中心とし、NPO法人、民生委員、町内会など関係機関と連携の下、全町民がひとしく豊かさを享受し、自分らしく生き生きと暮らせる共生型のまちづくりを目指してまいります。

また、平成29年度より本町に就労継続支援事業所の「アグリーン妹背牛」と、相談支援事業所の「ジェミニ」が開設され、本年度は新たに障がい者専用のグループホーム「たいうの杜」も開設されることとなり、相談支援体制も充実し、障がいへの理解と啓発に取り組み、障がい者の方が安心して暮らせるまちづくりを目指すとともに、地域社会で自

立した生活ができるよう、各種福祉サービスの適切な提供と社会参加の促進に努めてまいります。

5. 国民健康保険事業について

国民健康保険は、地域医療の確保と地域住民の健康の保持・増進に大きく貢献してきました。しかしながら、低所得者の加入が多い国民健康保険財政は極めて厳しい状況となっています。

どのような状況下においても、国民健康保険は、国民皆保険制度の基盤として、健全かつ安定的な運営を確保する必要があり、その役割を十分に果たしていけるよう、全力で取り組んでまいります。

なお、令和3年度の国民健康保険料率については、所得や医療費などの確定後に国民健康保険運営協議会でご審議いただき、改めてご提案申し上げたいと考えております。

6. 介護保険事業について

介護保険制度は、地域で安心して老後を迎えるため、社会全体で支えていく仕組みとして、医療保険制度、公的年金制度と並び日本の社会保障制度の一翼を担っています。

本年度は、令和3～5年度までを計画期間とした「第8次介護保険事業計画」がスタートいたします。住み慣れた妹背牛町で自立した生活を送ることができるよう、高齢者の生きがいをづくりや介護予防の充実に取り組んでまいります。

また、介護保険料につきましては、第7次の計画より基準額の値下げを予定しています。

第3 安全で生活しやすい快適なまちづくりについて

1. 環境衛生について

本町では、資源循環型社会の構築を目指し、ごみの分別・資源化に取り組んでおります。

家庭から排出される一般廃棄物の処理については、1市4町で構成する「北空知衛生センター組合」・4町で構成する「北空知衛生施設組合」・14市町で構成する「中・北空知廃棄物処理広域連合組合」での効率的な広域処理を継続するとともにごみの減量化に努めてまいります。

環境衛生については、スズメバチ等の巣の駆除助成事業、地区住民のエキノコックス症健康診査の継続実施、不法投棄の防止や春の清掃週間等により、環境美化の推進に努めてまいります。

また、墓地の管理につきましては、妹背牛墓地の外灯設備の改修工事、ヒバの剪定や草刈り等を実施し、適切な維持管理に努めてまいります。

2. 上下水道等の充実にについて

簡易水道事業は、人口減による加入者の減少に伴い、料金収入が減るなど経営に影響を与えていますが、経営の効率化を図るとともに、本年度より配水池の耐震化に取り組み、水道施設の適正な維持管理を継続し、安全・安心な生活水の安定供給に努めてまいります。

農業集落排水事業は、安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に供給するため、経営改善に努めるとともに中長期的な更新計画に基づき、適正な時期の更新を行ってまい

ります。個別排水処理施設については、今後も農業用水域の保全に努め、健全な事業運営を行ってまいります。

また、上下水道事業は、本年度から3か年計画により、令和6年度の地方公営企業法適用に向け、準備を進めてまいります。

3. 住宅施策について

現在管理しております町営住宅は、計186戸となっております。

公営住宅等長寿命化計画に基づき、本年度につきましては稲穂団地D棟の建設を予定しているところであります。

今後も入居需要を見極めつつ、計画的な公営住宅の建て替えと維持改修を進めてまいります。

4. 消防・救急の充実について

消防及び救急行政につきましては、火災はもとより近年の自然災害の発生や高齢化の進展に伴う救急ニーズの高まりにより、迅速かつ的確に対応することが求められております。このような中で、深川消防署における「高機能消防指令システム」の整備に伴い、令和3年2月からは深川市と妹背牛町及び秩父別町の1市2町において119番通報の受付業務が一元化され仮運用がスタートし、4月からは職員の派遣等による人員配置がなされるなど本格的に指令センター業務が稼働いたします。あわせて、新規に導入した「統合型位置情報通知システム」によって、通報者の位置情報や災害地点を速やかに特定することで、出動時間の短縮、迅速かつ的確な対応が可能となるなど、新たな消防・救急体制が構築され、消防力の充実強化につながるものと考えます。

今後も関係機関との連携強化を推進するとともに、町民の安全・安心な暮らしを支えるために総合的な対応能力の向上に努めてまいります。

5. 防災・治水の充実について

近年、全国各地で大規模な自然災害が多発し、防災対策に加えて、被害の最小化を図る減災対策の推進が求められている中、令和2年度において役場庁舎等非常用発電設備の整備、防災行政無線移動系設備のデジタル化など、防災体制の強化を図ってまいりました。令和3年度においてはさらなる強化を目指し、備蓄庫建設工事に係る実施設計業務や防災行政無線同報系設備の導入に向けた検討を進めるほか、新たな取組として住民参加型の避難所運営訓練の実施や、防災資機材・備蓄品の計画的な導入など、防災意識の高揚を図ってまいります。

一方、治水につきましては、近年の気候変動により、河川の氾濫など予期せぬ災害が発生していることから、水中ポンプの設置稼働など、本町建設業協会及び河川事務所をはじめ関係機関との連携を図りながら、災害の未然防止に万全を期してまいります。

6. 交通安全・防犯活動の充実について

交通事故防止は、町民一人一人が全力を挙げて取り組まなければならない重要な課題であり、町民をはじめ観光客など全ての方が交通ルールを守る地域社会を目指すことが必要

です。

本町では、令和2年12月30日をもって「交通事故死ゼロ1000日」を達成しましたが、この偉業は、町民の皆様はもとより各事業所単位での着実な取組と、交通安全に対する高い意識により成し遂げられたものと考えます。

今後も、交通事故死ゼロの継続を目指し、警察や交通安全協会など関係機関・団体と連携しながら、街頭啓発など交通安全対策に努めてまいります。

一方、防犯対策では、特に特殊詐欺においては、その手口がより一層、多様化・巧妙化しております。引き続き、警察や防犯協会など関係機関と連携しながら、情報提供や防犯パレードの実施など、町民の防犯意識の高揚を図り、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に努めてまいります。

7. 道路、雪対策の充実について

町道の整備につきましては、舗装修繕計画に基づき行っておりますが、今後も道路交通網の適正な維持管理と維持補修に努めてまいります。また、橋梁につきましては、予防的な修繕により橋梁の長寿命化を図りつつ、維持管理を適正に進めてまいります。

除排雪対策については、生活道路の安全確保や緊急車両の通行確保に努めるなど、今後も効率的な除排雪が実施されるよう業務を遂行してまいります。

次に、令和3年度各会計の予算額を申し上げます。

一般会計 37億7,600万円 前年比19.2%の減

国民健康保険特別会計 5億4,500万円 前年比4.0%の減

後期高齢者医療特別会計 6,224万5,000円 前年比6.8%の増

介護保険特別会計（保険事業勘定） 4億1,098万4,000円 前年比3.3%の減

介護保険特別会計（サービス事業勘定） 4億2,154万1,000円 前年比1.9%の増

簡易水道事業特別会計 9,751万1,000円 前年比52.2%の減

農業集落排水事業特別会計 1億9,450万円 前年比12.4%の増

以上、7会計の予算総額は55億778万1,000円、前年に比べまして15.5%の減となっております。

本町の財政状況につきましては、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加が避けられない中、子育て支援の充実、老朽化が進む公共施設の整備、人口減少への対応など、重要な課題が山積しており、大変厳しい財政運営が予想されます。

今後も、行財政改革実施計画を踏まえながら、経常経費の抑制や事務事業の見直しを常に行い、将来にわたって持続可能で安定的な財政運営を推進してまいりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度町政執行方針といたします。

○議長（渡会寿男君） 町長の令和3年度町政執行方針を終わります。

次に、教育長の令和3年度教育行政執行方針を行います。

コロナ禍の中でもありますので、要点のみでお願いをいたします。

教育長。

○教育長（石井美雪君）（登壇） 令和3年第1回町議会定例会の開会に当たりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスの感染拡大が世界中で猛威を振るい、日本でもかつて経験したことのない社会状況となりました。緊急事態宣言による長期休業が明け、やっと再開した学校現場では、新たな問題が山積していました。学校行事の自粛や縮小を余儀なくされ、3密を避け、コミュニケーションが取りづらい一年となりました。さらに、クラスターや感染者の拡大により医療現場は逼迫し、収容先のない自宅待機者は不安の中で過ごしています。

しかし、コロナ禍において、「命」と「人間関係」の大切さを痛感しました。これから先も突然の事故や自然災害は、いつ自分の身に降りかかるか分かりません。自分で自分の命を守るために、何をどうしたらよいかを考え、自ら行動する力を身につけることが大切です。終息の見えない新型コロナウイルスとの共存の中で、身を守ることを怠らず、生きることのすばらしさを享受してほしいと思います。そして、一日も早く、明るい社会が回復することを願ってやみません。

以下、要点のみ申し上げます。

昨年、総合教育会議におきまして教育大綱が策定されました。それに基づき、教育環境の充実、スポーツの振興、文化芸術の振興、生涯学習の推進など、各施策の展開に全力で取り組んでまいります。国では、今後小中学校で使用する教科書をデジタル化する計画です。本町でも既に1人1台の端末が整備され、教育環境が充実されました。それに伴い、デジタル教科書の実証事業の早期取組を行い、子供たちの新たな学びを効率的、効果的に提供してまいります。また、第9次妹背牛町総合振興計画に位置づけしております小中学校校舎建設事業に向けた検討委員会を立ち上げます。子供たちの健やかな成長を育み、より充実した学校環境を整備するために地域住民参画の下、十分な検討協議を行い、先進地への視察と助言をいただきながら取り組んでまいります。

以上、要点のみ申し上げます。

町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げて、終わります。

○議長（渡会寿男君） 教育長の令和3年度教育行政執行方針を終わります。

◎日程第5 承認第1号

○議長（渡会寿男君） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

お諮りします。承認第1号を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

◎日程第6 議案第1号

○議長（渡会寿男君） 日程第6、議案第1号 妹背牛町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第2号

○議長（渡会寿男君） 日程第7、議案第2号 妹背牛町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第3号

○議長（渡会寿男君） 日程第8、議案第3号 妹背牛町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第4号

○議長（渡会寿男君） 日程第9、議案第4号 妹背牛町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する

条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第5号

○議長（渡会寿男君） 日程第10、議案第5号 妹背牛温泉設置及び管理条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第6号

○議長（渡会寿男君） 日程第11、議案第6号 北空知衛生施設組合格約の一部を変更

する規約についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。なお、再開は10時20分といたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時20分

○議長（渡会寿男君） それでは、再開いたします。

◎日程第12 議案第7号

○議長（渡会寿男君） 日程第12、議案第7号 令和2年度妹背牛町一般会計補正予算（第13号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（滝本昇司君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第7号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第8号

○議長(渡会寿男君) 日程第13、議案第8号 令和2年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(清水野 勇君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡会寿男君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第9号

○議長(渡会寿男君) 日程第14、議案第9号 令和2年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○議長(渡会寿男君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(清水野 勇君) (説明、記載省略)

○議長(渡会寿男君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第10号

○議長（渡会寿男君） 日程第15、議案第10号 令和2年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第11号

○議長（渡会寿男君） 日程第16、議案第11号 令和2年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第3号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長（清水野 勇君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第12号

○議長（渡会寿男君） 日程第17、議案第12号 令和2年度妹背牛町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君） （説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第13号

○議長（渡会寿男君） 日程第18、議案第13号 令和2年度妹背牛町農業集落排水事

業特別会計補正予算（第3号）の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君）（朗読、記載省略）

○議長（渡会寿男君） 提案理由の説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（西田慎也君）（説明、記載省略）

○議長（渡会寿男君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡会寿男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（渡会寿男君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、10日は午前9時より本会議を再開いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午前11時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員